②リストに示されたゲストハウス等を利用する場合

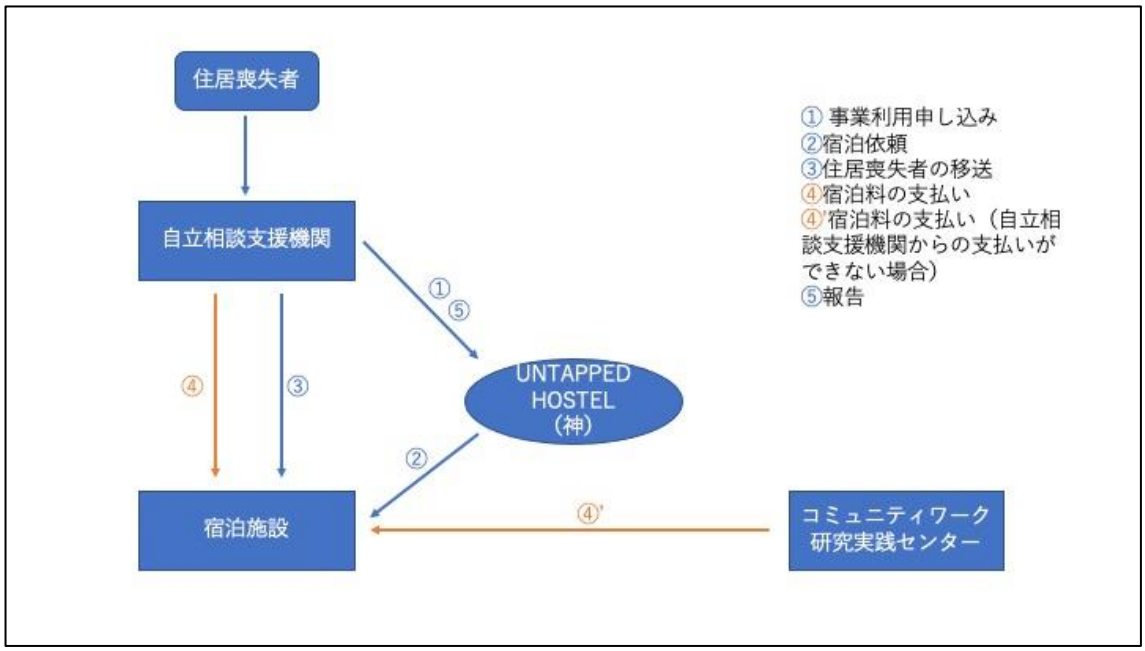

シェルター広域連携推進事業申し込み先（ケース発生時）

下記の番号に電話し、UNTAPPED HOSTEL の担当者：「神（じん）」に申し込む。

011－788－7539

利用・報告の手続き

１、申込電話番号に連絡し、事業利用を事前に相談。
２、自立相談支援機関が事業利用規約（別紙１）を説明。
３、事業利用申込書（別紙２）に本人が利用申し込み事項を記入・同意確認を行う
　＊利用申込書にある本人確認資料は提出不要
４、報告用質問票（別紙３）の質問事項を利用開始時に本人に聞き取り、記入しておく
　※報告時に必要。
　（※質問１～１３までは本人主訴に基づき記入・質問 14～17 は支援員が記入する事）
５、利用開始後、自立相談支援機関として自立相談支援プランを作成し、「シェルター広域連携推進事業の利用」をプランに記入する事（自治体に対して住居喪失者の存在を公的に残すため）
６、利用終了後、別紙３に基づき以下の報告フォームにて事業利用報告を行う
　https://forms.gle/p6Tt3Qi9c2HcUsh6A/
７、請求書兼振込依頼書(別紙４)にて利用日数と金額の請求と別紙２（PDF）を以下のアドレスまで添付にて報告する。
　shelter-renkei@cmtwork.net